



2024

7

第410号

● 真宗大谷派京都教区教化広報誌

教区だより

新 京都教区 始動!

京都教区 教化委員会体制【組織図】

新教区 教化本部 ごあいさつ

本部長 さかど たかし 沙加戸 崇

副本部長 みのべ としひろ 美濃部 俊裕

部落差別問題に学ぶ同朋協議会

ごあいさつ

会長 たに だいすけ 谷 大輔

副会長 さわも せんりょう 澤面 宣了

特集 旧京都教区 教区同朋会議 出版部会 とくだ じゅんこ 徳田 潤子

京都教区 教化委員会体制【組織図】

教区教化委員会
30名

教化について話し合う各組織の代表者が集まり、京都教区の教化について、協議・検討を行ない、承認します。

教化本部
10名

教区の教化事業について確認し、情報交換、意見交流を行います。

企画室

本部長 副本部長 専任委員



7名

教区の教化について現状と課題を把握し、協議検討を行います。



研修講座部会幹事 青少年部会幹事 出版部会幹事

教区教化委員長



特区・地区
教化委員長



教会
議長 副議長



教区門徒会
会長 副会長



専任輪番



所属団体 会長・委員長



部落差別問題に学ぶ
同朋協議会会長

研修講座部会



8名



得度事前学習会

「伝道研修会」など僧侶の学術研鑽にかかる研修の場を開きます。また「組門徒会研修会」「同朋の会推進講座」の内容を検討します。

青少年部会



8名



児童大会

「児童大会」をはじめ、青少年の教化事業を企画、実行します。また青少年教化に関心のある人が交流できる研修の場を開きます。

出版部会



14名



教化広報誌「教区だより」の企画、編集、発行をはじめ、文書伝道や情報宣伝を行います。

寺院活性化支援室



9名

部落差別問題に学ぶ同朋協議会



35名

所属団体

教区坊守会



教区推進員連絡協議会



教区 仏教青年会



教区 児童教化連盟



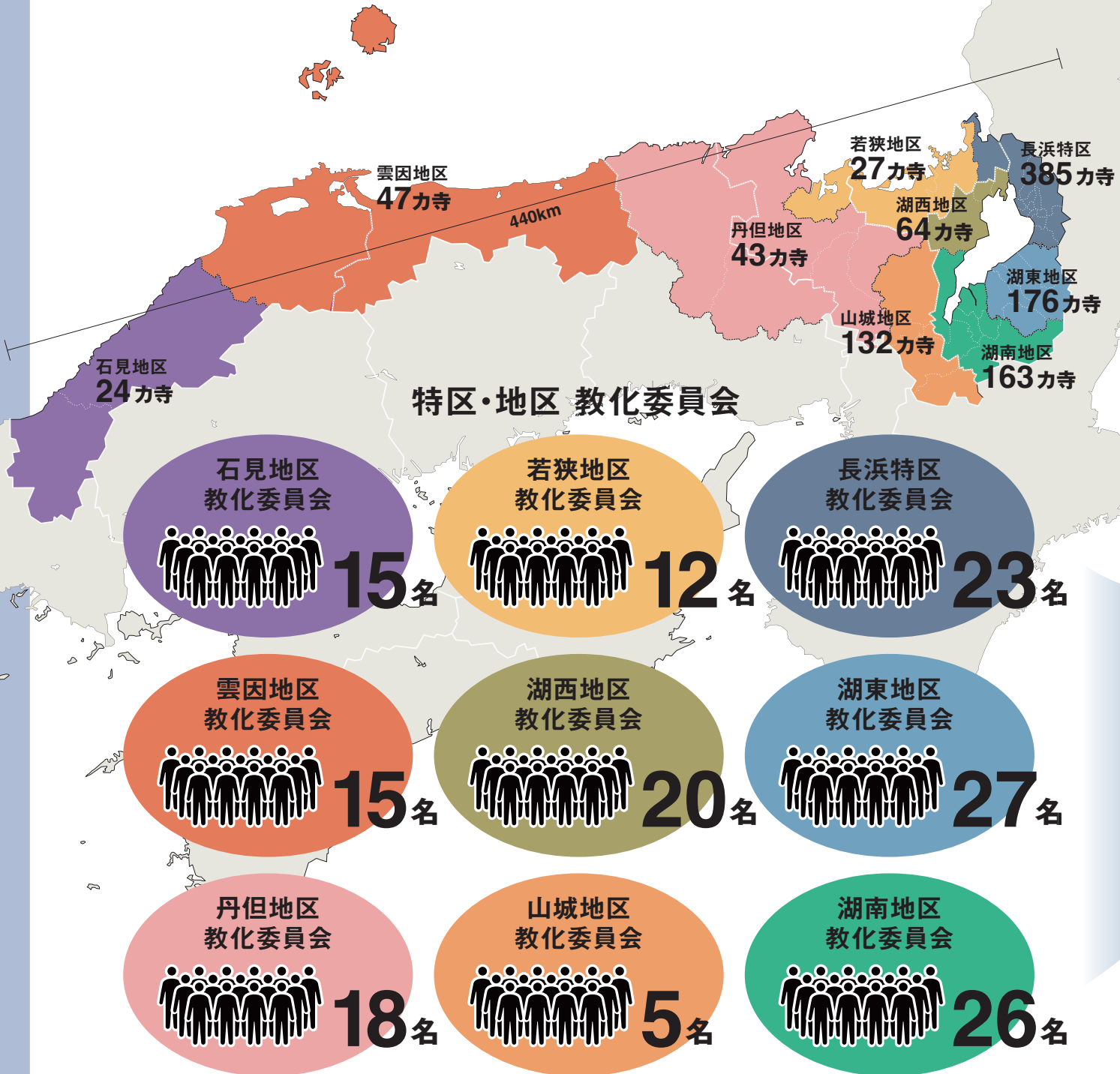
共学研修院



聞法・学習・発表の三本柱を基本理念に、3年1期の共同学習の場を開き、基礎的な学習を深めていく、真宗大谷派教師の教学研鑽機関。

新 京都教区 始動!

2024年7月、旧長浜教区と旧京都教区は、新たな体制のもと、全43カ組、1,068カ寺(別院含む)の体制となり、今までよりもさらに広域教区となります。まずは、これまで場を開き続けてきてくださった先達の思いを忘れることなく、新たな教区での新たな歩みを進めていきたいと思ひます。



新教区 教化本部 ごあいさつ

本部長 沙加戸 崇



この度、教化本部長を拝命いたしました。誠に浅学の身であり、力及びませんが教区の教化活動に精一杯力を尽くして参る所存です。ご指導、ご鞭撻のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

さて、いよいよ二〇二四年七月、新京都教区がスタートしました。この節目に向けて、様々な議論がなされてきました。旧長浜、旧京都それぞれ違った背景を持つ両教区が一緒になることは当初イメージすることができませんでした。「本当に改編はあるのか」と、懐疑的なご質問を受けたことを覚えています。あの頃を思えば、多くの議論を経てやっとたどり着いた、という感じです。その間は、なんとか二〇二四年の七月までたどり着こうとその事しか考えられずにいました。

しかし、ここに至って立ち止まると、改めて仕事はここから始まるという事実に愕然とします。ここからがむしろ本番なのです。当たり前のことですが、議論してきたことを越える、想定外は当然あるでしょう。想定しきれないことの方が多いかと思えます。ただ、その不安は、新たな教区の可能性

であるとも言えるでしょう。どんな教区を作り上げていくのか、楽しみなことでもあります。新しい「教区のかたち」を描きつつ、議論を重ね、どんな出会いがあるのか、二十年後どんな教区になっているのか、楽しんで皆様とご一緒に作り上げて参りたいと存じます。何卒宜しくお願い申し上げます。

副本部長 美濃部 俊裕



この度、新京都教区の教化本部副本部長を拝命しました美濃部俊裕です。どうぞよろしく願います。

教区改編により、新たな京都教区は寺院一〇六八カ寺（別院含む）を抱える最大の教区となることで、どのような教化のあり方が求められるのでしょうか。私は、京都教区の八地区と長浜特区が互いに歩みより、人の交流と出会いを通して、仏法に出遇う場の創造を大切にしていきたいと思っております。

特に大切にしなければならないのは、寺をお預かりする者が聞法姿勢をおろそかにせず、親鸞聖人のみ教えをしっかりと学ぶことであると考えています。また、これからの教団を担っていく若者に対しては、聞法する機会や教化に携わる人として活躍できる場を設け、希望をもって宗祖の精

神を継承してもらえる教化の基盤を築かなければならないと思います。

そのためには、これから教区、特区・地区、組で、どのような教化事業を展開していくかが重要です。それぞれの立場で課題を自分ごととして受け止めると共に、寺を預かる者同士が知恵と力を出し合わねばなりません。住職と門徒が手を取り合い、共に学び歩む仲間として同朋の輪を広げていきましょう。

部落差別問題に学ぶ 同朋協議会 ごあいさつ

会長 谷大輔



このたび京都教区部落差別問題に学ぶ同朋協議会の会長を拝命いたしました。

教区改編にあたり、旧長浜教区と旧京都教区の部落差別に関する協議会で何度も会議を重ね、相互の歴史や思いを話し合っていました。その会議で確認されたことは、旧長浜教区と旧京都教区の特徴は違っていますが、願いは同じであるということです。

真宗大谷派教団は、近世近代を通して、一切衆生に呼びかけられた南無阿弥陀仏の教えを仏法聴聞というかたちで聞き、うなずいていながら、

被差別部落の人々を一切衆生から排除し差別してきた歴史があります。そして差別する自らの在り方に傷みを覚えることがなかった真宗門徒や教団のすがたがあったのです。社会性を失った開法では、社会の中の差別構造や、社会の差別構造に飲み込まれている自身を知ることができなかつたのです。そして私たち門徒は自ら自覚的に差別心に傷みを覚えることなく、具体的な差別事件を通して差別されていた人々からの問いかけを受け、はじめて自らの差別心、教団の差別構造に向き合ったのでした。

そういった部落差別問題の歴史から頂戴した視点を大切にしつつ、部落差別問題をはじめとする様々な差別問題と親鸞聖人の教えに自らを学ぶことを歩みとする。このことが旧長浜教区と旧京都教区の両協議会の願いであり、この願いのもと新教区部落差別問題に学ぶ同朋協議会の活動を展開してまいります。今後一層のご指導ご鞭撻を賜りたく衷心よりお願い申し上げます。

副会長 澤面宣了



このたび、「京都教区部落差別問題に学ぶ同朋協議会」の副会長を拝命しました。

旧長浜教区は宗祖親鸞聖人の教えが蓮如上人、教如上人、乗如上人から今日まで深く伝承されてきた土徳ある地域です。しかし伝統の裏側でも社会的弱者が踏みつけられてきたという部落差別もまた根強く残っています。そしてこれからも長浜特区内で行われる事業として、一九九九年から毎月開催の「月例学習会」、毎年各組がそれぞれ主体となつて取り組む「特区部落差別問題研修会」等を継続してまいりたいと思います。それは土徳あるここに今も厳然としてある部落差別の現実を自らの課題とする願いからです。

宗門においては、一九六九年に始まった難波別院輪番差別事件を契機とする糾弾のご縁を頂きました。それはひとえに親鸞聖人から背き続けてきた私たち真宗門徒への糾弾であり、親鸞聖人へ帰ってくださいとのうながしに他なりません。社会から差別され、抑圧され、虐げられてきた人々を「いし・かわら・つぶてのごとくなるわれらなり」と共に生きられた親鸞聖人。その人を宗祖とする私たちはどこで真宗門徒といえるのだろうか。一九六二年以来、「門徒一人もなし」という自己批判に立つて真宗同朋会運動が展開されてきた中で、今もそのことが根本から問われていると思います。

新教区となり、私もまた「部落差別問題に学ぶ同朋」の一人として皆さまと共に歩んでまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

ひとひと 男と女の平等って、なに？

出版部会幹事 比叡谷真

現在、私（住職）と連れ合い（副住職・坊守）の二人で、お寺をお預かりしています。

私は、お朝事・お夕事を平等に分担したいと考えていますが、現実には私がお勤めすることが多く、フラストレーションのたまる毎日です。

ですが、連れ合いはどう思っているのか、きちんと確かめたことはありません。それは、法務の平等分担のためには家事労働も分担しなければならず、連れ合いが主に家事をする役割を担っている現状に私自身甘んじており、自らの役割の見直しを求められることを恐れているからだと思います。

「男女両性で形づくる教団」というと、教団組織のあり方を問題にしているように聞こえますが、そこから問われてくるのは、教団を形づくっている私の生き方であるとあらためて感じます。

私たち一人ひとりが、制度や理念の問題でなく、自分事として「男女共同参画」について考えていく機縁となることを願い、今後、様々な記事を掲載してまいります。

出版部会 徳田潤子とくだじゆんこ

二〇二四年四月九日（火）、しんらん交流館大谷ホールにおいて二〇二三年度

旧京都教区同朋会議が開催され、教区教化推進本部と、地区教化委員長、専任輪番を対象に総勢三十五名の参加となりました。

教区教化委員会が新たな歩みを踏み出して三年になります。

今年は教区改編を前に総括として「教区教化は教区人の手で」ということが具体化できたのかを振り返る機会を持つべ



講義後の班別座談会の様子

く「教区教化とは」というテーマを掲げて開催されました。

最初に教区教化委員長の挨拶、令和六年能登半島地震に関する報告、教化推進本部長挨拶の後、旧長浜教区満立寺前住職の黒田進先生よりご講義をいただき、班別座談会を受けてのまとめの講義という日程になりました。

先生が今までの歩みをお話された中で特に印象に残った事は、親鸞聖人の教えを学ぶ者の姿勢を「真宗を学ぶ者の姿勢は、現実と聖典の間（はざま）に身を据えるということだ」という宮城顕先生の言葉で表された事です。

現実起こっている出来事や問題と向き合い、聖典の言葉に立ち返る。そして、親鸞聖人の生き様に自分の立ち位置を確かめていく姿勢が大事だということですが、門徒様と関わる中で現実に門徒様が提起される問題にきちんと向き合えているのか、自分の身はどこに置いているのかといった姿勢を問われる非常に

厳しい言葉としていただきました。

また、先生のお父上が若い頃ご縁のあったお寺では、昔から夏になると五日間の仏教夏期講習会を開催されていたそうです。先生もその講習会に参加されて朝から夜まで門徒様と聞法生活を共にした事で、同朋会運動の源流にふれることができたとお話されました。

そこは御同朋がお互いに「教化しあう」現場だったのではないかと感じました。

「教区教化とは」という題で話をしていただきましたが、「教区」や「組」という組織立てて行う教化というのは、先生のおっしゃる開かれた同朋の会とは違い、限定された場所や人のみの教化になってしまわないか、どのように捉えていったらよいかという疑問が出ました。これは私達の課題ではないかと思いました。

そして私は「教化」というと、どちらかが一方的に「教化しなければ」とか「教え導かねば」という勘違いをしたいと思います。

教化の願いについて先生は、「自信教人信」に関する曾我量深先生の言葉を用いてご紹介下さいました。

「我が身を信ずる信心が他人を自信せしめる。それが教人信。だから自信教



人自信ということ」だと。

どこまでも我が身を深く自覚せしめられ、そのことが人に伝わってその人も自信せしむる。それはとても得難いよろこびであるとおっしゃいました。形はどうであれ、如来からの教化の願いにどう応えるのかと問われた時間になりました。

七月から新京都教区に改編されましたが、今一度「私にとっての教化とは」という原点に還り、自身の歩みを進めていけたらと願います。

教区諸会議

5日(金)	11:00～14:00	教化本部 青少幼年部会	教区会館3階 会議室
10日(水)	13:30～16:30	教化本部 出版部会 編集会議	Web会議 (Zoom)
12日(金)	15:00～17:00	教区仏教青年会 総会	教区会館2階 大講堂
17日(水)	13:30～16:30	参事会・常任委員会 拡大会	教区会館2階 大講堂
22日(月)	13:30～17:00	靖国問題学習会 総会	教区会館3階 会議室
23日(火)	14:00～17:00	教化本部 研修講座部会	教区会館3階 会議室
26日(金)	10:30～16:00	教区会	しんらん交流館
29日(月)	10:30～15:30	教区坊守会 総会 兼 各組坊守会長研修会 <small>法話 澤面宣了師 (長浜組 浄願寺)</small>	教区会館2階 大講堂
31日(水)	10:30～16:30	教区門徒会	しんらん交流館

京都教区 教区会 参事会	
氏名	役職
深尾 浄信	教区会議長
藤谷 秀樹	教区会副議長
亀田 晃巖	参事会員
福井 恵	参事会員
千田 洋文	参事会員
北脇 光昭	参事会員
中島 正泰	参事会員
春日 正信	参事会員
前田 賢龍	参事会員
山田 孝夫	補充員 (長浜)
三原 隆応	補充員 (京都)

京都教区 教区門徒会 常任委員会	
氏名	役職
田中 正章	教区門徒会長
杉山 茂樹	教区門徒会副会長
伊保 弘一	常任委員
桂 喜八郎	常任委員
細江 善彦	常任委員
池田 金夫	常任委員
中村 正彦	常任委員
木曾 利廣	常任委員
瀧村 義幸	常任委員
清水 昭	補充員 (長浜)
河野 緑	補充員 (京都)

6月14日に行われた第9回長浜・京都教区 新教区準備委員会において、左記のとおり新教区の役職者が選定されました。

教務所からのお知らせ

住職任命者

二〇二四年五月二十八日付

- ・山城第三組西來寺 三浦智海
- ・近江第一組徳善寺 森直樹
- ・近江第三組長久寺 武村真
- ・近江第七組浄念寺 藤野慧至
- ・近江第九組寶藏寺 清川賢

敬弔

ご生前のご功勞を偲び、謹んで哀悼の意を表します。

- ・山城第一組光圓寺 前坊守 横田三重子 八十七歳 二〇二四年三月六日
 - ・山城第二組大泉寺 前任職 松浦國雄 八十六歳 二〇二四年五月二十七日
 - ・山城第二組大泉寺 前坊守 松浦音羽 一〇五歳 二〇二四年五月二十二日
 - ・近江第一組浄業寺 前任職 寺澤當三 八十九歳 二〇二四年四月二十五日
 - ・近江第六組蓮行寺 前任職 藤堂秀丸 八十五歳 二〇二四年四月十日
 - ・出雲組正覺寺 前坊守 陸浦是子 九十一歳 二〇二四年五月七日
- 〔寺院教会番号順敬称略〕

依頼「令和六年能登半島地震」

災害に対する救援金の勸募について

去る一月一日「令和六年能登半島地震」が発生し、能登地方を中心に広域にわたり未曾有の被害をもたらしました。このたびの地震の影響を受けた北陸の地は真宗門徒の多い地域で、とりわけ震源地である能登地方は、近年、度重なる地震により何度も苦しい思いをされてきました。

そのような中で、このたびの巨大地震の発生により、多くの寺院・ご門徒が甚大な被害を受け、大変深い悲しみと不安の日々を過ごされております。

つきましては、何卒ご理解を賜り、有縁の方々にもお声がけいただき、可能な限り救援金をお取り纏めの上、同封の郵便払込用紙にて送金くださいますようお願い申し上げます。

また、このたびの被害状況から、京都教区としての救援金支援は、複数年度間に亘る必要があると考えております。今後の継続支援としての勧募は情勢を検討しながら改めてお願い致しますので、引き続きご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

京都教区救援金総額

二〇二四年四月三十日現在

4000件 14,626,326円

京都教区別院 7月の行事予定

2日(火)	6:00~7:00	長浜	夏中 暁天講座 法話 藤森了英師 (長浜 真西寺)	長浜別院
2日(火)	9:00~12:00	長浜	夏中 夏の御文拝読・法話 興法慶実師 (敦賀組 隆法寺)	長浜別院
3日(水)	6:00~7:00	長浜	夏中 暁天講座 法話 達伊優香師 (長浜 傳正寺)	長浜別院
3日(水)	9:00~12:00	長浜	夏中 夏の御文拝読・法話 森清隆師 (長浜 本光寺)	長浜別院
4日(木)	6:00~7:00	長浜	夏中 暁天講座 法話 古松了真師 (長浜 頓念寺)	長浜別院
4日(木)	9:00~12:00	長浜	夏中 夏の御文拝読・法話 一色孝師 (長浜 光西寺)	長浜別院
5日(金)	6:00~7:00	長浜	夏中 暁天講座 法話 三山岳師 (長浜 真勝寺)	長浜別院
5日(金)	9:00~12:00	長浜	夏中 夏の御文拝読・法話 比叡谷紗誓師 (近江 徳乗寺)	長浜別院
5日(金)	14:00~16:00	山科	定例法話 朝倉益光師 (山城 西雲寺)	山科別院
5日(金)	12:00~13:00	赤野井	定例法要 (教如上人御命日) 法話 中川真師 (輪番)	赤野井別院
6日(土)	14:00~16:00	伏見	声明作法講座 法話 浅井誠師 (山城 皆演寺)	伏見別院
10日(水)	14:00~16:30	伏見	同朋会 御文輪読	伏見別院
13日(土)	10:00~11:30	岡崎	味読正信偈 法話 福田大師 (輪番)	岡崎別院
15日(月)	6:30~8:00	伏見	暁天講座 法話 宮部渡師 (大阪 西稱寺)	伏見別院
16日(火)	6:30~8:00	伏見	暁天講座 法話 平原晃宗師 (山城 正蓮寺)	伏見別院
17日(水)	13:30~15:30	山科	同朋の会 法話 磯野恵嗣師 (山城 新道寺)	山科別院
17日(水)	6:30~8:00	大津	暁天講座 法話 黒田進師 (長浜 満立寺)	大津別院
18日(木)	6:30~8:00	大津	暁天講座 法話 谷祐真師 (近江 真光寺)	大津別院
25日(木)	6:45~8:00	岡崎	暁天講座 法話 畠中光享師 (日本画家)	岡崎別院
26日(金)	6:45~8:00	岡崎	暁天講座 法話 近松誉師 (本廟部定衆)	岡崎別院
27日(土)	6:45~8:00	岡崎	暁天講座 法話 三木彰円師 (大谷大学教授)	岡崎別院
27日(土)	14:00~16:00	伏見	ご命日のつどい 法話 浅井仁麿師 (山城 瑞蓮寺)	伏見別院
27日(土)	12:00~13:00	赤野井	定例法要 (宗祖親鸞聖人御命日速夜) 法話 中川真師 (輪番)	赤野井別院
28日(日)	6:30~8:00	山科	暁天講座 法話 佐野明弘師 (大谷専修学院長)	山科別院
29日(月)	6:30~8:00	山科	暁天講座 法話 藤田ジャクリーン師	山科別院
30日(火)	6:30~8:00	山科	暁天講座 法話 東館紹見師 (大谷大学教授)	山科別院

教務所閉所のお知らせ

7月19日(金) ※所員ミーティングのため教務所・教務支所を閉所いたします。

編集後記

「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によつて、これを保持しなければならない。(後略)」(日本国憲法第十二条)

NHKの朝ドラを見ておられる方は最近耳にされたと思います。

これを聞いたとき、そうか、基本的な人権は生まれながらにして与えられてはいるが、その時の権力者によって取り消される可能性もあるのだと。これを保持、継続していくためには私たち一人ひとりの「不断の努力」が必要なのだ。

出版部会の編集会議等で部落差別、性差別、沢山のことを学ばせてもらっています。この条文にはハッとさせられるものがあった。努力という言葉自体、真宗ではあまり使わないからだ。差別のない世の中を目指すためには努力が必要なら努力したほうがいと私は思う。

(出版部会 仲野恵理子)

真宗大谷派 京都教区 教化広報誌

教区だより 第410号

[発行人] 宮戸弘 (真宗大谷派京都教務所長)

[発行所] 真宗大谷派京都教務所

〒600-8164 京都市下京区花屋町通烏丸西入

Tel 075-351-5260 Fax 075-351-5256

[表紙の写真] 安心 (教区駐在教導 赤松崇麿)

発行日 2024 (令和6) 年7月1日

メールアドレス: kyoto@higashihonganji.or.jp

真宗大谷派 京都教区 Webサイト

https://www.k-kyoku.net

京都教務所

検索

